## 取引の適正化・料金の透明化に向けた取組宣言

弊社は、経済産業省による「LPガスの商慣行是正に向けた取組」につきまして、 省令改正を遵守し、今後も適正な取引かつ明確な料金体系により、お客様から信頼 される販売事業者として努めてまいります。

## (1)過大な営業行為の制限

- 正常な商慣習を超えた利益供与は行いません。
- ・お客様のLPガス事業者選択を制限するような条件付き契約の締結は行いません。

## (2) 三部料金制の徹底(設備費用の外出し表示・計上禁止)

- ・基本料金・従量料金・設備料金からなる三部料金制を導入し、明確な料金体系に 努めます。
- ・LPガス消費と関係のない設備費用のLPガス料金への計上は致しません。
- ・賃貸向けのLPガス料金においては、ガス器具等の消費設備費用についても計上 致しません。

## (3) LPガス料金等の情報提供

- ・賃貸物件の入居希望者へのLPガス料金の事前提示について、オーナー、不動産 管理会社、不動産仲介業者等を通じた料金提示に努めます。
- ・入居希望者から直接情報提供の要請があった場合には必要情報を提示致します。

株式会社 山善商店 代表取締役社長 山本善隆